様式3

|  |  |
| --- | --- |
| 審議会等名称 | 第１回神奈川県ライトセンターの事業に関するあり方検討会 |
| 開催日時 | 令和４年５月26日（木曜）10時00分から12時00分まで |
| 開催場所 | 神奈川県ライトセンター第１講習室AB |
| 出席者 | 【中野泰志座長】、【鈴木孝幸構成員】、【和泉厚治構成員】【村井政夫構成員】、【村井延子構成員】、【萩庭圭子構成員】 |
| 次回開催予定 | 令和４年７月頃 |
| 所属名、担当者名 | 障害福祉課社会参加推進グループ 菅原・川俣・鉄井  電話 045（210）4709 ファクシミリ 045（201）2051 |
| 掲載形式 | 議事録 |
| 審議（会議）経過 | 以下のとおり |
| **１　あいさつ**  （１）県福祉部長より開会挨拶  （２）県障害福祉課長より理念の説明  （３）各構成員及び事務局の紹介  **２　座長選任**  　互選により、中野構成員が座長として選出された。  **３　検討事項**  （中野座長）  　議事に入る前に、２つお願いがあります。１つは、御発言をいただく際には挙手もしくは声を出していただいて、座長から指名をさせていただきますので、指名をさせていただいたところで、御所属とお名前を言っていただいてから御発言いただくようにお願いします。それから２つ目は、なるべくゆっくりと御発言いただきますようにお願いしたいと思います。  それでは、検討に入らせていただきたいと思いますが、事務局から各資料について、まずは説明をお願いしたいと思います。それぞれ説明をしていただいた後に、御質問を受けながら御意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。  **（１）現状と課題の共有について**  資料１～４について、事務局より説明を実施  （中野座長）  この後の議事の進め方ですが、まず、今説明していただいた資料に関して、御質問や御意見があればそれをいただきたいと思います。今の整理は、県の方で整理をしていただいた内容でございますので、それぞれ委員の皆様から、今後のライトセンターのあり方に関して、御意見等をいただきたいと思っております。当然、皆様は事前に各団体の意見を全部吸い上げておられるわけではありませんので、今日はそれぞれの御意見をいただき、今日の会議が終わった後に、関係機関にはヒアリングをかけていただいて、さらに多くの意見を吸い上げさせていただいた上で、今後の会議を進めていきたいというふうに考えております。  そういう流れで議論をしていくということを踏まえていただいた上で、まず最初に、今の御説明に関して、質問がありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。  （和泉構成員）  中野先生の言われた各機関にヒアリングをかけるというのは、どの機関を指していますか。  （中野座長）  これは、後でまた事務局から説明をしていただきますが、今日これからの議論の中で、こういうところの声は聞く必要があるのではないかというようなお話が出てくるかと思います。それも踏まえた上で、ヒアリング先を決めていくということになるかと思います。和泉さん、よろしいでしょうか。  （和泉構成員）  　はい。  （中野座長）  他に御質問はございますでしょうか。資料が多岐に渡っておりますが、皆様、ライトセンターに関しては、よく御存知の方々でもございますので、最後のまとめに関しては県の方からの現状及び課題というまとめだったかと思いますが、それ以外のところは大体、事前にもう配布されていましたし、把握しておられるのではないかと思います。  （和泉構成員）  県のまとめのところで、老朽化による改修が必要で多額なお金がかかるとあったのですけども、東京都の国立、王子のスポーツセンター、全部改修しています。お金は当然、30年も経ったらかかるのは当たり前なので、これを大きな根拠でできないっていう方向性は疑問です。  （中野座長）  今のは、質問ということでよろしいですか。  （和泉構成員）  　はい。  （中野座長）  　県の説明では、できないという説明ではなかったと私は聞いていましたが、今の御質問に対して、もし回答が可能であればどなたかお願いしたいのですが。  （事務局）  　はい。障害福祉課長の鳥井です。今中野先生にもお話いただきましたけれども、老朽化が進んでいて多額の費用がかかるからできませんという御説明ではなくて、今後のあり方を考えていく中で、今使えなくなっているスポーツ施設等をどうしていきましょうかというお話を、この場で皆さんから御意見をいただきたいと考えております。  （中野座長）  　はい、ありがとうございました。今、国立のお話も出ましたので、きっと今後議論を進めていく際に、例えば東京都がその国立の改修に関してどんな計画で進めていかれたかというようなことを含めて情報を集めた上で、神奈川県として、どういうふうに今後考えていくという議論になっていくかと思います。その意味では非常に積極的な御意見をいただいて、ありがたいなというふうに思います。他にいかがでしょうか。  （鈴木構成員）  　これは質問です。当初はボランティアが多かったがコロナの関係で減ったということですが、例えば、登録者の数というのは地域でやっている人も含んだ数なのか、それともいわゆる県点連（神奈川県点訳奉仕団連絡協議会）とか県録連（神奈川県録音奉仕団連絡協議会）に加盟しているボランティアなのでしょうか。  （中野座長）  これは、もし県の方が把握されていれば県の方で紹介していただいた上で、村井さんからも御説明いただきたいと思います。  （村井延子構成員）  　先程から人数が出ていたのですけれども、私たちの奉仕団の人数を上げられたのではないかと思います。現在の登録済み人数が、5月現在で464人。最終的には今年度講座が始まりますので、講座があれば当然、入団する方があります。講座が終わった時点で何人増えるか、おおよそ500人まで届くかどうかと今考えているところです。本部の方で過去の登録人数を調べてくださったところ、1999年が一番多くて829人です。この人数が最大で、そこからぽつぽつ減り、コロナがあって２年ほど講座が一切できなかったということを受けて、入団がほぼ0に近かったので、現在の464人となっています。それでも、よく頑張ってここまで登録してくれているなと思います。  （中野座長）  　はい。ありがとうございました。とても詳しい御説明でした。  （鈴木構成員）  　今の登録というのは、神奈川県録音奉仕団連絡協議会等のライトセンターの点訳をよくしている方々の登録なのでしょうか。また、視援奉以外の活動団体との連携というのは、どうなっているのでしょうか。  （中野座長）  　ライトセンターから、どなたか御回答いただけますか。  （事務局）  事務局のライトセンター丸山です。先ほどの500人弱という村井委員長からお話された人数というのは、ライトセンターに事務局を置いている神奈川県視覚障害援助赤十字奉仕団、略して視援奉の登録人数を上げているものだと思います。鈴木委員がおっしゃられたように、ライトセンターでは、地域のボランティアの方々の活動も当然あります。例えば、点字の本を作っていただく点訳活動には地域の点訳ボランティアグループの方の活動もいただいていますが、そこの人数は今の人数には含まれておりません。ただ実際には、今お話したように、点字の本、地域で活動される点訳や録音ですとか、県内の視覚障がい支援のボランティアグループがありますので、そこの人数は今ここでは出ておりません。  （鈴木構成員）  　だとしますと、ライトセンターに登録している人たちだけに対してのサービスではないはずです。視援奉に登録されている方は対象にするのでしょうが、各市町村のいろんな点訳、音訳のボランティアなど、そういった人たちも合わせて人数として考えておかないと、視援奉に登録している方達だけへのサービスみたいに読めてしまう。そこは注意しないといけないかなというふうに思うので、今後、この話を進めるときには、視援奉の登録は何人、視援奉に登録していないけど各地域で活動されている方は何人という数字が、ある意味必要なのではないかなと思います。  それと、別件で質問です。ここには、移動ライトセンターをやるって書いてあります。当然、過去２年か３年ぐらいは、移動ライトセンターはできなかったのだろうと思うのですが。今後の方向として、ライトセンターからアウトリーチで出ていかないといけないのではないかなという考えが１つあります。また、個別の訓練に関して、当事者に対する点字の学習が必要だと思うのですが、そのマンパワーも今後は見なくてはいけないのかなと思っています。歩行訓練84件に関して、歩行訓練は七沢の方も含めてなんですけど、そこに通所して歩行訓練をするというよりは、住み慣れた地域での歩行訓練は、どういう状況なのでしょうか。  （中野座長）  　はい、ありがとうございます。前半は御指摘ということなので、今後ボランティア数を把握する際に、可能な限り各地域で活動しているボランティアの数も含めていく。全部まとめるのは難しいとは思うのですが、それぞれの部会の中で掌握されているボランティアの数はある程度掌握できるのかなと思いますので、可能な範囲でお願いしますということで。鈴木さんよろしいですか。  （鈴木構成員）  　はい。  （中野座長）  　後半の件に関しまして、御質問がありましたが、歩行訓練について、県内の視覚障がい者の人数を考えると、こんな数じゃないはずだろうというお話ですが、いかがでしょうか。  センターの方からお願いします。  （事務局）  　事務局の丸山です。県内のボランティアグループの数についてはデータがありますが、それぞれのボランティアグループの登録人数や活動人数については、調べないとわかりませんので、確認をさせていただければと思います。  歩行訓練の方は、先ほどの数字はライトセンターで対応している件数、来館による対応と地域に出向いての対応の合計数です。今、鈴木委員がおっしゃられた地域での数というところは確認しないといけませんので、これも後程数字を出させていただければと思います。  （中野座長）  　ぜひよろしくお願いします。今の歩行訓練に関連して、待機者がおられるのではないかと思います。希望しているけれども、自分の順番が回ってこないという状況が全国各地であるというふうに聞き及んでおります。待機になっておられる方の数がわかるようであれば出していただいて、これは歩行訓練士の数の問題もあるかとは思いますが、移動の安全安心というのは視覚障がい者にとって極めて重要なことだと思います。同行援護等の制度だけではなかなかうまくいかないところがあり、自立的な移動というのを考えた際に極めて重要なことかと思いますので、そのあたりの待機等の実態に関してもぜひお知らせいただければと思います。他にいかがでしょうか。  （鈴木構成員）  　点訳・音訳の奉仕者の養成に関して県に聞きたいのですが、最近の情報バリアフリーの関係でいくと、県が音訳・点訳のボランティアの養成をするとなっています。そこについてライトセンターとの関係をきちんととってやってもらえるといいなという希望が、1点です。  あと選挙に関してですが、選挙公報がライトセンターに登録されている方には送られるけど、登録されていない人には送られて来ないっていう問題がある。これはライトセンターの問題ではなくて、やはり県がどうやって県民に対して情報提供をしていくかというところ。そことライトセンターとの関係の中で、進めていって欲しいなというふうに思います。  （中野座長）  　今２つ質問していただきました。点訳等の問題は、地域生活支援事業の意思疎通支援事業の中に位置付けられていることかと思います。養成をするということになっているかと思いますがその実態について、それから選挙の問題について御指摘いただきました。これは事務局でどなたか御回答いただけますか。  （事務局）  事務局の障害福祉課菅原です。まず1点目、お話いただきました点訳・音訳の関係ですが、地域生活支援事業や、新法にも関わってくる部分かと思います。現状の指定管理の考え方の中で、留意した対応をとらせていただいていますが、今後も皆様方の御意見を聞きながら、新法等の状況等も見据えながら、必要な部分等に関しては、改めて検討していかなければならないものかと考えております。  もう1点、選挙公報のお話ですが、これもライトセンターの方で、県の所管部署と調整をとりながら対応させていただいているところです。鈴木委員からお話いただいたように、ライトセンターに登録されている方々への配布のみになっていることに関しても、現状の課題として認識しております。新法の考え方の中にも、この選挙公報の取り扱い等に関しては取り上げられていますので、そういうものを見ながら、県の方でも今後検討をしていかなければいけないと認識しております。  ただ、県のみで解決できる課題ではないところも、これは背景としてありますので、非常に難しい問題ではないかというところも感じています。  （中野座長）  鈴木さん、よろしいでしょうか。  （鈴木構成員）  はい。  （中野座長）  先ほどの点訳に関しては、全国的になかなか進んでいない問題です。手話通訳等に関してはかなり養成が行われているのに対して、点訳や翻訳に関しては、全国どこも少し実態に追いついていないところがございまして、この部分については神奈川だけの問題ではないかと思うのですが、ぜひ神奈川がリードしていっていただけると非常にありがたいというふうに私も思います。他、いかがでしょうか。  （和泉構成員）  　歩行訓練のことについてですけども、ライトセンターの場合は歩行訓練をするけれども、街づくりの問題があった場合に、それについてアドバイスというようなこともやられているのでしょうか。  （中野座長）  　今のは、御質問でした。これは例えば、音の出る信号機設置が必要な場所だとか点字ブロックの改修が必要だとか、そういう街づくりに関する事柄についてという理解でよろしいでしょうか。いかがでしょうか。  （事務局）  　丸山です。わかる範囲で答えさせていただきますが、例えば相模鉄道二俣川駅改修工事に当たって、点字ブロックを新たに敷設するというときには、ライトセンターに相談があり、うちの歩行訓練士がお邪魔をしてアドバイスをさせていただいたこともあります。例えば、利用者の方から、階段のステップの端のところがちょっと見づらいというような声をいただいて、ライトセンターから相模鉄道の方に改善を申し入れたこともあります。先日も、神奈川県警から話がありまして、ライトセンター前にスマートフォンを使って信号をお知らせする新しい装置のデモをするというようなお話がありました。座長がおっしゃられたように、様々な機会でライトセンターに声掛けをいただいて、その都度対応させていただいております。  （中野座長）  　御回答ありがとうございます。事務局からもう１点あるようです。  （事務局）  　障害福祉課長の鳥井から説明させていただきます。音声つき信号機の話ですけれども、市町村の方でそれぞれの地域の要望を出し、その上で一旦県の地域福祉課でとりまとめをして、県警察本部に持っていき、どこに音声つき信号機をつけるかといったことを決めています。もちろん予算等もあるのですが、そういった動きが今の実情でございます。  （中野座長）  はい、ありがとうございます。いずれも県の事業なので、いろんな形で連携して進めていただいているという御説明をいただきました。先日、踏切での事故がございました。昨年、今年と続けて事故が起こっておりますので、そういったことを含めて、神奈川県ライトセンターの方でいろいろな啓発活動もやっていただいているというお話ですので、これは非常に重要なことかなと思います。和泉さん、今の質問の御回答でよろしいですか。  （和泉構成員）  結構です。  （中野座長）  はい。ありがとうございます。その他、いかがでしょう。もう質疑応答というよりは、こうあるべきかという課題についてのお話も出ているかと思いますので、質疑だけではなく、このセンターが今後こうあるべきだという御意見も、併せていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。  **（２）構成員が考える「今後のライトセンター」について**  （鈴木構成員）  　２点あります。登録者数が、政令市（横浜、川崎、相模原）、それから県域と分かれているのですが、登録者を増やすための努力を今後していかないと、やはり駄目なのではないかというのが1点です。今後どのようにやるかは別として、そういう方向を考えないといけないと思います。もう１つは、点字図書館同士の繋がりについて、例えば横須賀や藤沢の点字図書館、平塚盲学校の図書館等、色々なところとの連携というのは、どのようにされているのでしょうか。  （中野座長）  　はい。これは質問ということですね。いかがでしょうか。  （事務局）  丸山です。鈴木委員の御質問にお答えします。まず登録者数を増やすということは、ライトセンターでも非常に重要な課題だと考えております。平成何年かまで、ライトセンタースタッフが県内すべての市区町村の手帳交付窓口を訪れて、目の不自由な方がいらっしゃったらライトセンターを御紹介くださいという依頼をしました。市町村の窓口のほか、社協も回っています。それ以外にも、鈴木委員、守る会等の当事者団体の方にもお願いをして、1人でも多くの方にライトセンターを知っていただいて、利用いただきたいと思っているところです。もちろんその市区町村を回っただけではなく、それ以外にも随時、移動ライトセンターや福祉教室も含めて、様々な機会でライトセンターを御存知ない方、または利用されていない方を掘り起こしていきたい、利用していただきたいと思っております。これを回答の1点目とさせてください。  ２点目、県内の点字図書館同士の繋がりですけれども、今、ライトセンターを初め、川崎、相模原、藤沢、横須賀、県立図書館で、神奈川県視覚障害者情報提供施設協議会を作っております。コロナ以前は、年に1回研修会を開いたり、意見交換等をしておりました。コロナ禍で参集型のことはできていませんが、今はサピエがありますので、そこを情報交換の場ではないんですけれども、図書のやりとりというところでは有効活用しています。その神奈川県視覚障害者情報提供施設協議会とサピエ等との連携というところになろうかと思います。  （中野座長）  はい、御回答ありがとうございました。鈴木さん、よろしいですか。  （鈴木構成員）  はい。  （中野座長）  座長からもお願いがあるのですが、読書バリアフリー法の基本計画を県の方でぜひ策定していただいて、今のような連携がより推進できるようなことも、お考えいただけるとありがたいなというふうに思います。  （和泉構成員）  　スポーツ関係でお願いしたいんですけれども、個人が民間のプール等の施設で会員になりたいと行くと、断られるのがまだ現状だと思います。断られたという例を聞いていますけども、そういうものに対して、アウトリーチとしてライトセンターのスポーツ指導員が同行して、そういうところを開拓した例というのがあったら教えてください。  （中野座長）  はい、ありがとうございます。とても大切なことで、共生社会を作る上では、これはやってはならないことかなと思うのですが、センターが体験されたケースというのがあれば、教えていただけますでしょうか。  （事務局）  丸山が、わかる範囲で答えさせていただきます。和泉委員がおっしゃられたことは、ライトセンターでも以前から大事なことだと捉えています。数年前に、県内の主だったスポーツ施設にアンケート調査を行いました。その結果、視覚障がい者の利用はないけれども、受け入れをしますという回答が多く、視覚障がい者の利用を拒否するという施設は、アンケート結果ではなかった。その結果を受けて、視覚障がい者の利用についてのノウハウを伝えますということで、もしニーズがあればライトセンターからスタッフを派遣して、視覚障がい者の利用のためのアドバイスをさせていただきますというお知らせも出させていただきました。実際に、いくつかのスポーツ施設から依頼があって、ライトセンターのスタッフがお邪魔をして、視覚障がい者の方が利用されるときのサポートや必要な配慮等について伝えるといった支援をさせていただいた例はございます。  （中野座長）  はい、御説明ありがとうございます。御存知のように、改正障害者差別解消法が施行されておりまして、来年度いっぱいまでにはすべての事業者に対して合理的配慮が義務化されることになっています。もし万が一、利用を拒否するスポーツ施設があったとすると、これは県からの指導の対象になるのではないかと思いますし、視覚障がいの当事者からすると、これは異議申し立てをできるのかなというふうに思います。県の方から、もし何か御説明があれば、お願いします。  （事務局）  障害福祉課鳥井です。県の方では、障害者差別解消法の苦情相談窓口を設けております。今のところスポーツ施設に関して視覚障がいの方がなかなか利用できないという御相談は、私が見る限りはないですけれども、そういった相談は県でもお受けしていきたいと思っております。  （中野座長）  ありがとうございます。障害者政策委員会でも、この相談窓口についてはなかなか声を上げられないところもあるというような意見も出ておりましたので、ぜひ視覚障がいのある当事者が声を出しやすいように窓口を整備していただけると、一層よいかなと思いますので、よろしくお願いします。  （村井延子構成員）  奉仕団では、誘導を行っています。コロナの影響があって誘導件数は非常に減っているのですが、重複障がいの方からの依頼が割合として増えています。同行援護を依頼したけれど断られたからという理由もあるようで、例えば、朝8時半頃に東京の駅で待ち合わせして病院に行きたいけれども、早すぎるからだめだと言って断られたと。他には、車椅子を使われる場合の問題。奉仕団では介護はできないのですが、それはできませんと断りにくい状況がある。同行援護で利用を断るということは、本来あり得ることなのでしょうか。  （中野座長）  　今の件に関しましては、ぜひ鈴木さんからお答えいただきたいと思います。  （鈴木構成員）  　同行援護で朝早いからだめだというのは、ないと思います。同行援護の支援時間は24時間何時でもよいということになっているので、事業所としてどういうふうに対応するかということは考えないといけない部分ではあります。断るというのは何か別な理由があったのかもしれないですが、同行援護としては時間が早いことは特段問題ないはずです。もう１つ、車椅子の人であっても、視覚障がいがあれば同行援護は使えます。２人対応というものもありますので。そういうのも、例えば研修をした上でわかって行っているのと、わかっていないのでは違うので、今後そういう研修はした方がいいかなというふうに思います。  質問していいですか。１つは、乳幼児の関係です。ライトセンターには、ひよこ教室と年長児向けの教室があったと思うのですが。盲学校に行かずに、通常学級に通っているお子さんが結構います。そういったお子さんへの支援は、盲学校がアウトリーチで行うのと、保護者間の連携が必要になるのかなと。そして、障がい当事者と保護者、それから我々のような大人の団体との連携って必要ではないのかと思います。これは意見です。  それと、さっきのトレーニングルームについてですけど、断らないけど付き添いをつけてくださいというのは多いようです。利用は認めるけど、付き添いをつけてください、1人で来るのはだめみたいなところがあるようです。そういう例は、こちらは把握しております。  （中野座長）  はい、ありがとうございます。大分残りの時間が少なくなってしまいまして、ぜひまだご発言をいただいていない村井政夫さんと萩庭さんのお２人から、それぞれちょっと御意見をいただきたいと思います。まず。村井さんからお願いできますでしょうか。  （村井政夫構成員）  ライトセンターの様々な事業形態がわかりました。組織構成は、どうなっているのでしょう。例えば、ボランティアは奉仕団にお願いしているということですが、ライトセンターとして対応する部署というのが組織内にあるのか。誰でも一般の方に来てもらうと言っても、ある程度のトレーニングや理解が必要だと思いますので、いろんな事業をやられる上での担当部署があるのでしょうか。  一般企業等において社員研修としてボランティアを出したり、一般の方でも結構ボランティアに積極的な状況になってきていて、そういう方たちのボランティアを受けていくとなると、専門の部署で対応しているのか、教えていただけたらと思います。  （中野座長）  いかがでしょうか。まず組織の方に関してはライトセンターの方から、お答えいただければと思います。  （事務局）  丸山です。まず組織としては、ライトセンター内でボランティアの担当の係を設けています。具体的には製作ボランティア係という係がありますので、ボランティアの様々な依頼や調整というものについては、その係が所管をしております。  一般の方については、ライトセンターの事業の中で多くを担っていただいているのが視援奉の方々になりますけれども、村井委員がおっしゃられたように、一般の方が気軽に活動できるような、視援奉の活動とは違うボランティア活動というものが別にあります。名称としてはライトボランティア、ライトセンターでライトな（軽い）活動をということです。コロナ禍で活動を休止していますが、施設公開時のサポート、文書発送の手伝い、草むしり等を手伝っていただくような活動もございます。いずれも、製作ボランティア係が所管して行っております。  （中野座長）  はい、ありがとうございます。萩庭さん、お願いします。  （萩庭構成員）  平塚盲学校の萩庭でございます。私からは質問というより、今回参加させていただいたお話でもよろしいでしょうか。皆様のお話を聞きながら、ライトセンターについて知ることができ、本当によかったと思っています。今日御説明を聞いて、こういう歴史があって、こういう役割があるということがよくわかりました。  学校の教員に話を聞くと、ライトセンターには、やはりセンターとしての機能を維持していって欲しいという意見がたくさんありました。ただ、開所時間が前は7時までだったのに、今は５時になってしまったので、学校に行っている人や働いている人が行きたいと思っても行けないという話もありました。また、保護者からは、プールの休止について話があり、コロナだからという理由を保護者は言っていましたが、それだけではなく、本日のご説明で老朽化もプール休止の理由にあることがわかりました。そういう部分がなかなか伝わっていないのかとも思います。あとは、ライトセンターのホームページを見ると、探したい人がぱっと探せる構造になっていなかったので、例えば、電話番号だけではなく盲学校ホームページへのリンクを貼っていただくとありがたいと思ったところです。  先ほどお話いただいた乳幼児相談のことについても聞いてきました。ひよこ教室がなくなって、幼児期における保護者の横の繋がりがほとんどなくなってしまったと、担当者から聞きました。昨日も個別に相談にいらっしゃった方が２時間ぐらい学校にいましたが、確かに他の保護者に会うことはありません。他の幼児を見ることもないので、保育に関して少し不安であるという声も聞いています。そこは本校の方で、どのようにしていこうかと考えていく必要があるかと思っています。  私が盲学校に来てからまだ２か月経っていませんが、本当にたくさんの方々に支えられているんだなということを実感しています。点字のこと等、いろいろな方々が支えてくださって今の授業ができているのだと思っています。先週、修学旅行に行ったのですが、３泊４日で金沢まで北陸新幹線で高等部３年生を連れて行ってきました。その中で、学校の中では見えない生活全体が見えました。食事のこと、バスに乗ること、歩くこと。いろんな場面を見て、たくさんの方々が、安全に歩くために教えてくださっていることとか、寄宿舎でもいろいろ教えてもらっているでしょうし、そういうことが積み重なって、この子たちは、金沢の町を見学することができているのだと感じました。本当にありがたいことだと思う反面、そういう方々と学校がしっかり連携していかなければいけないのだなということを思ったところです。  本当に感想だけですが、色々な方々としっかり連携し、学校も情報をしっかり出して、共生社会に向けてやっていかなければいけないなと思ったのが、今この約２か月のお話です。ぜひこの検討会でもいろいろ御意見をいただきながら、教育としても発信することがたくさんあると思いますので、そこの辺りも一緒にできればと思ったところでございます。  （中野座長）  はい、ありがとうございました。視覚障がい当事者及び当事者団体、それから県内の各施設が連携をして県内の視覚障がいのある人たちの支援をしていく、その拠点というのがここでございますので、ぜひ色々な意見を出して議論をしながら、今後のあり方をこれから描けていけると良いかなと思います。  今日は、この後見学の時間を御用意いただいていますので、見学を通してさらにこちらのセンターの理解を深めていきたいと思います。今日は十分に時間がとれませんでしたので、このライトセンターへの思い、先ほどお話いただいたもの以外にもたくさんあるかと思います。ぜひおまとめいただいて、事務局の方にお送りいただいてもよろしいでしょうか。私も含めて、事務局に今後こういうようなことを検討しながら、議論を進めていけるといいですねというような御意見をそれぞれから出していただいて、次回へとつなげていきたいと思います。  それから最初に申し上げましたように、関係機関、特に県内の視覚障がい当事者の皆さんの声はしっかりと集めていく必要性があるかと思っております。この辺りにつきましては、特に鈴木さんや和泉さんには、どういう団体や個人に対して声を聞いていけばいいかというところについてアドバイスをしていただきながら、県の方でヒアリングをしていろいろな声を集めた上で、次の議論の題材にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。  それでは、検討会での議論は時間の関係で以上とさせていただいて、この後見学等が用意されていますので、議事進行を事務局に返させていただきます。  （事務局）  中野座長、ありがとうございました。本日は、限られた時間ではありましたけれども、皆様から貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。今日の内容を議事録にさせていただいて、皆さんに御確認いただいた上で、ホームページに掲載していく流れになります。また、議事録は今後の議論の材料にもなっていくと思いますので、そういう積み重ねで議論を進めていきたいと思っております。  それから、次回以降の検討会日程について、お手元にお配りした年間開催スケジュール案にてお示ししております。皆さんお忙しいと思いますので、日程の確保をお願いできればと思います。  この後、ライトセンター内の視察の方に移らせていただきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。  **（３）ライトセンター内の視察**  以上 | |